

診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

第9号／平成27年3月

URL <http://www.n-smeca.jp/>

TEL 025-378-4021

FAX 025-378-4022

イノベーションに向けた活動

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会 会長 中村公哉



国際的な課題で、経済状況の見通しが悪い状態のように思えます。我々専門家は企業や金融機関から経済状態に関する質問を受ける為、皆様アンテナを高くしている事と思います。その時期に、新春講演会で日銀新潟支店長千田様のお話を伺えた事はとても参考になりました。今後もこのような機会を設けて行きたいと考えます。

さて、事業開発委員会ならびに副会長、専務、事務局長のアシストもあり、金融機関との提携関係は順調に推移をしています。また、様々な研究会への金融機関を中心とした外部の方のご出席もあり、研究会も活性化してまいりました。

2月に入り、NICOとの製造業のセミナーを共同開催し、お互いの関係を補えるようになってまいりました。今までどちらかという、協会が関わらずにNICOと会員の一方通行であったように思われます。会員がより円滑に動けるように今後も、各機関と連携し交流を図ってまいりたいと考えます。

現在、中小企業基盤整備機構との連携を始めております。これも、多くの診断士が商店街アドバイザーとして関東経済産業局との付き合いを行い、地道な成果を出したからだと感じております。新潟県の診断士の評価は高く、基盤整備機構関東本部から直接受託事業がスタートしました。平成26年度は契約後1カ月ほどで終了しますので、理事中心の活動をさせていただきましたが、今回新潟にて実施する小規模事業者の支援事業をモデルケースにして、来年度関東圏に拡大していく予定です。次年度多くの会員から関わっていただける機会ができると思います。

また、基盤整備機構の組織に属する中小企業大学校三条校から、長期研修を受託する方向で進んでいます。こちらは講師の選定のハードルが高く、多くの方が関わる事が難しいですが、富山県、群馬県、長野県の診断士協会と連携し事業を進めて行く予定となっています。診断協会本部への報告も終わらせ、3月4月にシラバスの作成を行ってまいります。大学校からは、既存の診断士が関わっているコースに配慮しながら事業の依頼となっております。

中小企業診断士制度は、私が資格を取得してから20年近く過渡期という言葉を使っておりましたが、具体的な改革を伴っていないように感じました。昨年5月に会長に就任し、「組織的活動」「イノベーション」を考えて行動していますが、どちらもまだまだ発展途上です。

「イノベーション」は新しい刺激がなければ、発生しません。そのため、会員の活動に配慮しながら新潟県診断士協会が主導する形で様々な機関との連携、共同事業が今後必要であると感じております。会員の皆様方のご支援を今後いただけますようお願い申し上げます。

協会活動報告

専務理事

近藤信

会員の皆様、関係機関の皆様、日ごろは大変お世話になっております。この会報がお手元に届くころには春めいて春の魚が入れ食いになることを待ちわびつつ協会活動報告をさせていただきます。

さる1月24日、臨時社員総会ならびに新春講演会&新年会が新潟グランドホテルにて開催されました。

臨時社員総会では、定款・諸規程の一部変更の件についての議案が上程され賛成多数で可決されました。定款の変更については、企業内診断士の方々に幅広く協会に参画していただくことと関係機関との連携を強化するため、また、機動的な組織運営を可能にするため、理事会における決議権限を強化する変更が行われました。規程の変更については、組織規程において実情に合わせ委員会への全員参加体制をなくしました。また、委員会の固定化を廃止し柔軟な委員会設置が行えるように変更がなされました。さらに、定款変更を受けて、関係機関との連携強化を行うために会員の定義を見直し法人賛助会員という枠組みを新設しました。(主な変更点のみ記載)

毎年恒例の新春講演会では、第1部は、日本銀行新潟支店長 千田 英継 様より「新潟県の経済動向」についてご講演いただき、第2部は、株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング代表取締役 村山 哲二 様より「ビジネスマネジメントにおける理念の重要性」についてご講演いただきました。千田様からはわが県の経済動向をわかりやすくタイムリーな内容でご講演いただき、村山様からはDVD映写を交え熱く感情をこめたご講演をいただきました。聴衆の皆さんも大満足の2時間でした。

新年会では、講師のお二人にもご参加いた

き、総勢50人にのぼる参加者が集まりました。いつものとおり!?平塚副会長(名誉宴会部長)の音頭により大変盛り上がりあつという間に締め挨拶となりました。

平成26年度も残すところ1ヶ月を切りました。おかげさまで当初の年度計画を大幅に上回る数の事業実施と各種事業における大幅な参加者数増を達成することができました。私自身、満腹感でいっぱいです。ご協力いただいた会員の皆様、関係機関の皆様には心よりお礼申し上げます。

次年度においても、執行部ならびに理事一同、会員の受益そして中小企業診断士の社会的地位の向上そして関係機関の皆様への恩返しを念頭に協会運営を行う所存でございます。なにとぞよろしくお願いいたします



議事進行される中村会長



盛り上がる新年会の様子

委員会

研修委員会

田村博康



平素は、研修委員会の活動に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

お蔭さまで有意義に活動を行うことができました。今年度の研修委員会の活動について、ご報告させていた

できます。

1【診断士の学習機会の創出】

①理論政策更新研修会の企画

本年度は8月24日に開催となりました。内容は、「事業承継」について実施いたしました。講師として、東京都中小企業診断士協会認定事業承継研究会副会長の佐々木文安先生を講師にお招きし、基本的なスキームから実践的な内容までご講演いただきました。事例研究といたしまして、上越市の越後繊維株式会社の大島哲様より自社の事業承継の苦労話と今後の課題についてお話いただきました。参加者の皆様から大変満足頂いたと実感しております。

②ミニセミナーの企画運営

「クラウドってなあに？」と題しまして10月25日に実施いたしました。中小企業の間では、まだまだ活用数が少ないクラウドコンピューティングですが、今後は活用機会も増えると予測されることから、専門家をお招きし基本事項からセキュリティーまで網羅的に学ぶ機会といたしました。実際に活用できる事例などを交え、情報システムにおけるセキュリティーの考え方、企業間取引におけるトラブル回避方法を理解できた有意義なセミナーとなりました。

③研究会の活性化

今年度は「事業承継研究会」「企業再生支援研究

会」「商業サービス業経営革新研究会」「マネジメントシステム最適化研究会」「農業経営研究会」の5つの研究会が活動しておりました。今後もさらなる活性化を目指し、活動内容に応じた支援を考えていきたいと思っております。新たな研究会の立ち上げも歓迎しておりますので、気軽にご相談ください。

2【企業内診断士の活性化】

①経営診断実務の実施

企業内診断士向けに経営診断実務機会の創出を実施いたしました。今年度は、下越エリアで1社、中越エリアで1社実施いたしました。この経営実務診断は、実務ポイントの獲得（5～6ポイント）の他に診断業務の品質向上も目的としております。この事業を通じて会員のレベル合わせを行うとともに診断士協会として実力が保証できる会員の紹介につなげていきたいと考えております。

②企業内診断士からの意見収集

8月24日に実施いたしました理論政策更新研修会の際にアンケートを行い、企業内診断士の皆様（会員、非会員問わず）からご意見を収集いたしました。内容を委員会内で共有化し、今後の活動内容に反映していきたいと考えております。

3【その他】

①ほんぽ一と起業・経営相談会の運営

今年度は、相談者に対してさらなるサービスの向上が図れるよう、相談者から頂いたアンケート結果を担当者にフィードバックしております。現在のところ相談に来ていただいたお客様からは、大変満足頂いております。担当していただいた先生方の懇切丁寧な対応の結果と考えております。

②診断士受験講座の実施

はじめての取組として中小企業診断士1次試験受験講座を実施しています。15名の受講者と共に2014年10月の企業経営理論の講座からスタートし、2015年6月に終了となります。継続的な事業となるように取り組んでまいります。

4【最後に】

会員の皆様のご協力のもと有意義な委員会活動を行うことができました。特に研修委員会のメンバーの方には、様々なサポートをしていただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

来年度も会員の皆様からのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

事業開発委員会

土田正憲



事業開発委員会の今年度の活動は以下のとおりです。

(1) 協会パンフレットの刷新

協会のパンフレットを刷新し、理論政策更新研修での配布、協会ホームページに掲載した。

(2) 金融機関との業務提携

金融機関と覚書を交わし、会員診断士の紹介などにおける業務提携を推進した。

(3) 認定支援機関の活用

認定支援機関を活用して経営改善支援センター事業を活用した支援案件を受託した。

(4) セミナー・研修の提案・開催

職業能力開発校に研修を提案したほか、(財)にいがた産業創造機構(以下、「NICO」という。)と共催で製造業向けセミナーを開催した。また、金融機関に対してセミナー・研修の提案を行った。

(5) 情報交換会の提案

金融機関に会員診断士との情報交換会を提案した。

(6) 新発田市 経営支援事業の受託

新発田市より、女性向け起業・創業セミナーおよび中小事業者相談事業を受託した。

上記のうち、セミナー・研修と情報交換会については、次年度に採用される見通しの案件があり、今年度の活動が成果として表れてきています。次

年度も当委員会の職務である外部広報活動を通じて案件を開拓していきます。

さて、以降はNICOと共催で実施した製造業セミナーについて報告します。

◎ 品質管理セミナー

～ 品質立国新潟県に向けて ～

平成27年2月19日、NICOプラザにて製造業セミナーをNICOと共催しました。

◆ 基調講演

テーマ:「信頼度アップにつながる工程内での品質保証の進め方」

講師: 実践マネジメント研究所 植條英典氏

◆ パネルディスカッション

コーディネーター: 中村公哉会員

パネリスト: 植條英典氏、置田孝一氏(JFE精密(株))、渡邊清史会員

当日は50名が受講。アンケートでは「テーマについて具体的な内容であり、大変参考になった」とコメントされるなど高い評価をいただきました。



◎ 「現場改善の進め方」研修・ゼミ

平成27年2月10日から3月12日までの期間において、全3回のシリーズで「現場改善の進め方」をテーマにした研修・ゼミを開催しました。受講者は16名。協会会員が講師となり、「動作経済の原則」をもとにしたIEによる現場改善の具体的な方法を学びました。

当委員会では、次年度もセミナー・研修の企画提案を強化していく予定です。

総務委員会

浅田 淳



2015年になりまして、恒例となった新春講演会および新年会を、1月24日に新潟グランドホテルにて開催いたしました。また、同日には会員の皆様より出席いただき臨時社員総会を行い、協会運営がスムーズに行わ

れるように、諸規程等の一部変更の議案の承認が行われました。

今年度の新春講演会は2部構成といたしまして、第1部には日本銀行新潟支店長の千田様をお招きし、新潟県の経済動向と題しまして県内の経済状況を中心に、日本経済の動向や日本銀行の金融政策についてのご講演をいただきました。

また、第2部には新潟アルビレックスBCの運営会社であります株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティングの代表取締役の村上様をお招きしまして、スポーツマネジメントについてご講演をいただきました。村上様は、北信越地区に初めてとなるプロ野球の独立リーグを立ち上げられ、この講演会では立ち上げまでの苦難や地域にプロ野球を根付かせるための努力、その熱意について熱く語っていただくことができました。私たち中小企業診断士としても、村上様の熱い思いに心を動かされるものがありました。

2時間という短い時間での講演会でありましたが、大変有意義に過ごすことができました。

夕方からは、講演会講師のお二方と、主に当協会とお付き合いさせていただいております金融機関の方や行政機関の方を中心とした来賓の皆様にもご参加いただき、新年会を開催いたしました。

昨年度に続き、余興として「利きビール大会」を

行い、大いに盛り上がることができました。親睦を深める良いきっかけとなりました。

さて、総務委員会としては、臨時社員総会・新春講演会・新年会ともに、企画・運営を担当したわけですが、総務委員会の委員会の皆様には準備から運営までを担っていただき、当日もおおむねスムーズな運営を行うことができました。委員会のメンバーの皆様には感謝申し上げます。また、今後協会行事が予定されておりご苦勞をいただくこととなりますが、何卒よろしく願いいたします。

今後の総務委員会の活動としては、直近で5月の通常総会があります。当日は、懇親会も予定しており、会員同士の交流を深める機会としたいと考えております。

また、7月にはブロック会議を予定しており、今年度は当協会での開催年となるため、野水副会長を中心にその企画を進めていくこととなります。それから、8月には理論政策更新研修も控えており、夏までイベントが続きますが、総務委員会としてイベントがスムーズに運営できるよう段取りを進めてまいります。



日本銀行新潟支店長 千田様



株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング代表取締役 村上様



乾杯の発声をされる田中顧問



乾杯！宴会スタート



「利きビール大会」表彰式

広報委員会 佐野盛也



いつもお世話になっております。広報委員会の佐野です。広報委員会は、主に協会の内部広報（協会内部における情報交流）を担当し、「診断士にいがた SOUPLETTER」の発行をメインの活動としてき

ました。

早速ですが、1年間の活動内容についてご報告申し上げます。

1. 「診断士にいがた SOUPLETTER」の発行

（1）「診断士にいがた SOUPLETTER 第7号」

5月に新体制が発足したことに伴い、中村会長の挨拶ならびに所信表明、新理事・新監事の自己紹介、事務局・各委員会の運営方針・職責の説明をして頂きました。また、研究会紹介として、「農業経営研究会」、「企業再生支援研究会」、「マネジメントシステム最適化研究会」、「事業承継研究会」、「商業サービス経営革新研究会」の各代表から研究会における活動方針や研究テーマの説明をして頂きました。

（2）「診断士にいがた SOUPLETTER 第8号」

昨年11月に発行した第8号では、上半期の委員会活動の報告と新入会員の紹介、診断士の仕事紹介を掲載しました。診断士の仕事紹介においては、「仕事の内容」、「仕事道具」、「仕事上の習慣」、「関心のあるスキル」、「スキルの活用方法」、「最近関心のある本」、「仕事上最近感じること」など……。仕事に関係することであれば、切り口は何でもOKとし、日ごろ接することがなくても、紙面を通じて会員を知って頂き、交流促進を意図致しました。

また、平成25年10月から開講された、当協会主催の「中小企業診断士1次試験講座」に合わせ、受講生の資格勉強に関する動機づけの意味を込めて、「特集～診断士への道～」と題し、赤池栄亮会員、白倉雅晴会員、伊原英一会員の3名の会員の皆様から、仕事と勉強の両立の仕方、合格までの苦労話や勉強意欲を維持する方法、2次試験合格のポイント、使用して役に立った参考書の紹介など、実体験を基にした診断士への道のりを寄稿頂きました。

（3）「診断士にいがた SOUPLETTER 第9号」

本号に関しては、1年間の委員会活動、研究会活動の総括、新入会員紹介、特集では、暫定リスケの3か年目を迎えることから、その後の対応見通しについて、上村修会員、中俣誠会員からご寄稿頂いております。

研究会

2. 協会名簿の作成

当初の作成予定（平成24年12月）より遅れましたが、新潟県診断士協会の会員が相互連絡をとるための会員名簿を作成し、配布させて頂きました。これにより、各委員会や研究会などの事業を実施するうえで、協会会員間の連絡が円滑になり、新潟県診断士協会の活性化と協会会員同士の交流が促進できるものと思います。

3. 総括

会員の皆様、日々ご多用のなか、広報誌の執筆にご協力を頂きまして誠にありがとうございました。皆様のおかげにより、当初の予定通り3回の広報誌を発行できましたこと、心からお礼申し上げます。

また、委員会メンバーの皆様におかれましても、貴重な休日にも関わらず、委員会にご出席頂き、運営にご協力頂きましたことお礼申し上げます。

会員交流企画も広報委員会の役割でございましたが、取り組むことができなかったこと、来年度の課題にしたいと思います。

これからも、会員の皆様にはご寄稿のお願いをさせて頂くこととなりますが、引き続きご協力の程、宜しく願い申し上げます。

企業再生支援研究会

代表 近藤信

当研究会は、中小企業診断士として企業再生支援に必要な実践的知識・ノウハウを協会会員に提供し、実務能力向上に資する研究活動と受注機会の創出のための親睦活動を行うことを目的としています。

本年度においては、計画段階では3回の研究会開催を予定しておりましたが、私の力不足により実際には全2回の開催にとどまりました。

第1回は、平成26年9月20日に万代市民会館にてセミナー形式の研究会を開催しました。演題・講師は以下のとおりです。

「ここがポイントだった！？私が経験した企業再生の分水嶺とは！？」

講師：近藤 信 会員（税理士）

「保証協会だからできること」

講師：田中 満 会員（新潟県信用保証協会）

今年度は第1回より会員外のオブザーバー参加を奨励した結果、立ち見が出るほどの盛況となりました。懇親会も普段再生の現場で顔を合わせている者同士異常な！？盛り上がりとなりました。参加者の方からは「セミナー・懇親会ともに会員外参加が多く、ノウハウ習得と人脈構築の両方にきわめて有意義であった」との評をいただきました。

第2回は、平成27年2月14日に万代市民会館にて事業承継研究会との共同開催にて行われました。2研究会の開催ということもあり、参加人数も過去最高を記録し有意義な研究会となりました。第2回目もセミナー形式により開催しました。演題・講師は以下のとおりです。

「中小企業診断士が取り組む事業承継と経営改善ノウハウ」

講師：渡辺 政之 氏（(独) 中小企業基盤整備機構）

今年度の反省としては、年間計3回開催予定のところ2回しか開催できなかつたこととセミナー形式以外の形式で開催できなかつたことです。年3回以上開催するには早期の企画決定と段取りが必要です。私一人では能力的に限界がありますので会員の皆様にご協力いただき、次年度は計画的に運営していきます。また、あくまで研究会ですので、セミナー形式で一方向的に話を聞くだけではなく、双方向の意見交換や協議がよりよい研究成果を生むはずで、次年度では車座で大学のゼミのような研究会を企画しようと思います。

我々中小企業診断士に対する再生支援業務のニーズは年々増加しています。今後極端に減ることはないでしょう。現在、再生支援業務に興味はあるが踏み出せていない方、さらにノウハウを磨きたい方、再生支援関係の人脈を広げて受注につなげたい方等々ぜひ当研究会に参加していただき研鑽していただければ幸いです。再生支援業務は、実は中小企業診断士として経営コンサルタント実務をバランスよく習得するには格好の材料なのです。財務もあり、人事もあり、マーケティングもある。経営資源別にバランスよく助言しなければならない。そのために会社をよく知り体系的に考えなければならない。これぞまさに経営コンサルタントの本懐といえます。

次年度においては、今年度以上に金融機関等の方を中心にネットワークを広げるべく幅広く参加者を募っていきます。もちろん、懇親会もセットで企画します。また、今年度着手できなかった一泊研究会や事例研究や研究成果の発表（当協会の会報等への寄稿）を積極的に行っていく予定です。

お気軽にご参加ください。

農業経営研究会

代表 平塚幸雄



今年度農業経営研究会は残念ながら1回しか開催することができませんでした。例年は2回実施した経緯から反省点も多く残った感があり

ます。

研究会活動として実施した内容としては、新潟市が今年度採択された「新潟市国家戦略特区」（新潟ニューフードバレー構想の実現に向けて）として農業特区について平塚の方で用意した研究テーマと武藤会員からは「10a 当たり米の損益計算（新潟県）」（平成19年度から平成24年度の趨勢値及び「平成26年度産米仮渡金単価一覧表」を基に農業者の現状と課題についての研究テーマについて参加会員の自由意見討議にて実施しました。

「新潟市国家戦略特区」の研究テーマでは、今回採択された中で大きなポイントとなる農業委員会の権利を市長権限で採択できることとなり、今まで農地借入や農地政策面などで企業の新規参入が困難となっていた環境が改善されたことを1つのテーマに絞り込み自由意見による討議を行いました。現在採択された(有)フジタファームや(株)ローソン、(株)アイエスエフネットライフ新潟の取組みや同採択事業者が参入した場合の課題などについて意見交換を行いました。加えて、今後の「新潟市国家戦略特区」についてどうなるのかなど自由意見の中で討議を進めて行き、新潟市の農業政策について意見交換を活発に議論しました。

武藤会員から提示されたテーマでは「10a 当たり米の損益計算（新潟県）」及び「平成26年

度産米仮渡金単価一覧表」を提示頂き、それを題材にして、新潟県内の農業者の現状や課題について参加者から自由意見を述べて頂き、意見交換内容を基に新潟県内の農業者の置かれている現状や課題、克服策などについて意見交換を進めました。平成27年度の仮渡金の減額（趨勢的な現象）の中で、民主党の進めてきた政策の個別所得補償制度の配分が半分となり経営状況が厳しい中での農業者支援として何が必要なのかといった意見もあり、今後の農業者支援に関するヒントを得ることができました。

今年度は更に JA 全農の一般社団化が決まり、それを受けて6月には政府方針が提示される計画となっています。益々激変する農業政策に対する我々中小企業診断士として何ができるのか、何をしなければいけないのかを今後とも農業経営研究会ではその都度提供テーマを会員持ちまわりで発表して頂き、自由意見の中で模索していきたいと考えています。

前述の通り今年度は1回しか開催できなかった反省を基に、来年度は年間開催日程を決め、内容等について第1回（5～6月に開催予定）開催時に協議して計画的運営を進めて行きますので、新潟県中小企業診断士協会の会員の多くの参加をお待ちしています。

追記となりますが、農業経営研究会では毎回必ず研究会終了後には、懇親会を開催して、会員相互ののみにゆけーしょん(?)による会員相互の交流も深めていますので、研究会を参加できなくても交流会のみの参加も歓迎しますので、来年度、農業に関心のある会員に加えて、会員相互の交流を深めたいと考えている会員も参加して頂きますよう宜しくお願いします。

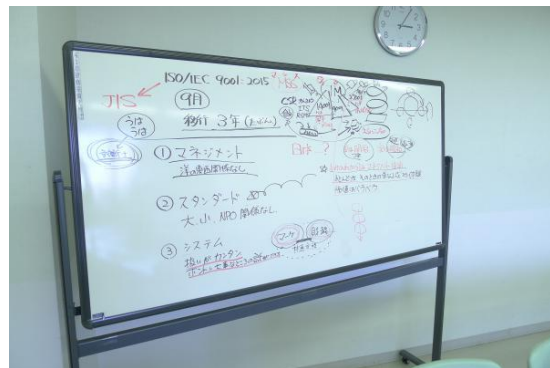
マネジメントシステム最適化研究会

代表 渡邊清史



会員の皆様に、毎年の報告をいたします。今年度は会員の参加が少なくなり、前年度の報告でお断りをしたように、次年度は活動休止とすることにいたしました。

もともと会員の資質の向上を目的として、中小企業診断士も活躍しているマネジメントシステム構築や認証の領域を研究しました。当初は参加者が構築に関わるケースを取り上げてディスカッションや規格及び認証審査の最新動向についての情報交換を開始し、その後もメンバーの入れ替わりとともに、関心が高い分野の規格や周辺知識を掘り下げ、マネジメントシステムがわかる診断士を増やしてきました。その間、マネジメントシステ



ム規格は変遷し、普及から運営の最適化を図る段階を経て、いよいよMSSが登場して、経営課題解決のために各セクタ規格を位置づける形に進化

しています。診断士の素養として重要視されていくことになると思います。8月の会合では本年9月の品質、環境マネジメントシステム規格の改訂内容を資料で情報共有し、その影響についてのディスカッションで、経営管理とのつながりが強化、標準化されていることによる導入の容易さ、活動を統合して実効性を高めるシステム運用が、ますます重視されると結論付けました。改訂後の動向を見て、関心が高まれば再開したいと思います。

今後とも、よろしくお願ひします。

事業承継研究会

代表 土田正憲



事業承継研究会は、中小企業診断士の、事業承継に関するコンサルティングスキルの向上と職域の拡大を目的として、平成25年に設立されました。設立2年目となる今年度は研究会を4回開催しま

した。以下はその概要です。

【第1回】

開催日 平成26年6月28日(土)

テーマ「事業承継の法律知識と紛争リスク」

講師 弁護士 片沼貴志氏



【第2回】(公開研究会)

開催日 平成26年9月6日(土)

テーマ「事業承継と『リース』について

～コンサルタントが知っておくべき『リース』のメリット・デメリット～

講師 三井住友ファイナンス&リース株式会社
東京本社 営業部長

中小企業診断士 大村尚之氏

【第3回】(公開研究会)

開催日 平成26年11月29日(土)

テーマ「中小企業の事業承継のポイントと留意点～孫まで続ける中小企業経営の極意とは～」

講師 税理士法人近藤まこと事務所 代表社員

中小企業診断士・税理士 近藤信氏

【第4回】(公開研究会・企業再生支援研究会共催)

開催日 平成27年2月14日(土)

テーマ 相続税の改正及び事業承継税制について

講師 辰喜税理士事務所

中小企業診断士・税理士 辰喜太輔氏

テーマ 中小企業診断士が取り組む事業承継と経営改善ノウハウ

講師 (独) 中小企業基盤整備機構

事業承継コーディネーター 渡辺政之氏



今年度は初めての取り組みとして、公開研究会と企業再生支援研究会との共同開催を行いました。公開研究会に関しては、金融機関をはじめとする支援機関から多くの方々からご参加いただきました。知識の習得だけでなく、人脈づくりという面で貢献できたのではないかと思います。

当研究会の会員数は、平成27年2月末現在で31名となっています。入会は随時受け付けていますので、ご興味のある方はお気軽に土田正憲までご連絡ください。

新入会員紹介

石田大心



この度、新潟県中小企業診断士協会に入会しました、石田 大心（だいしん）と申します。加茂市出身の昭和54年生まれ36歳、ひつじ年の年男です。趣味はスポーツ全般で、スキー、水泳、ロッククライミング等々です。今年はマラソン

にチャレンジしようと練習中ですが、一人で取組んでいますので、詳しい方は是非アドバイスをお願いします。

現在、県内の地域金融機関に勤務しています。業務を通じ企業や地域の発展に能動的に貢献したく、中小企業診断士を目指しました。平成26年9月に中小企業大学校を経て中小企業診断士となりましたが、知識・経験がまだまだ不十分ですので、これから貪欲に吸収しようと思っています。

NHKのスーパープレゼンテーションという番組で、MITメディアラボ所長の伊藤穰一氏が、これからの社会は、「つながり」と「学び」が重要であると言っていました。中小企業診断士協会では、諸先輩方と交流を通じ、試行錯誤を繰り返しながら学びたいと思います。

そして、顧客に寄り添い信頼関係を構築し、二人三脚でコンサルティングができる能力を身に付け、企業や地域の発展に貢献したいと思います。ご指導・ご鞭撻宜しくお願い致します。

小林真一



皆様、はじめまして。小林真一と申します。新潟県三条市出身です。株式会社新潟日報社に勤務しております。入社してすでに20数年が経ちました。入社後の多くを営業畑、特に新聞販売店(NIC)への営業や

経営支援などを行ってまいりました。現在は関連会社の株式会社新潟日報サービスネット(新聞販売、折込広告元請、旅行業など)へ出向しております。出向先では、新聞販売部門の売上向上に向けて悪戦苦闘しております。

さまざまな要因で新聞販売部数は漸減傾向です。当然ながら、そのあおりを受けて新聞販売店の経営は厳しい状況になりつつあります。新聞販売店が持っている強みや潜在的能力を發揮させて、今まで以上の組織やビジネスモデルを作り上げたいと思っています。そう考えていく上で、自然と中小企業診断士への道を志していました。資格が仕事をするわけではありませんが、せっかく得た中小企業診断士のスキル(当然レベルは低いですが…)を活用しながら所期の思いの実現に向かっていきたいと思っています。

新潟県中小企業診断士協会の先輩の皆様からさまざまな助言等をいただきながら自ら成長できれば幸せです。同時に協会の発展に微力ながら貢献できればと考えております。若輩者ではありますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

追伸：趣味は乱読系読書と星空を見上げること。特に星空については、県内の星空愛好家のサーク

ルに所属し趣味的世界に没入中です☆

渡邊重仁

平成 26 年 11 月に、新潟県中小企業診断士協会に入会させていただきました、渡邊重仁（わたなべしげひと）と申します。長岡市で、私の父親が所長を務める渡辺仁税理士事務所に勤務しております。

平成 26 年 3 月に税理士として登録し、同年 10 月に中小企業診断士として登録を致しました。まだ、どちらも資格登録から一年足らずですが、仕事をしていく中で、双方の資格は関係性が強く、組み合わせることで、相乗効果が非常に高いことを実感しております。

現在は、税理士としての税務の仕事を基礎としながら、関与先の経営計画の策定のサポートに力を入れております。毎月の訪問時には、経営数値などを分析し、社長と対策を一緒に考えるなど、社長と話しをする機会を多く持つように心がけております。

これからは診断士としての活動や交流を通して様々な知識や経験を積んでいくことで、今よりもさらに、中小企業の社長の役に立てるようになりたいと考えております。

まだまだ未熟の身ではありますが、どんなことにも積極的にチャレンジしていき、いずれは、地域経済の発展の一助として活躍できるよう、精一杯頑張りたいと思います。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

診断士の仕事紹介

仕事に対する考え方

高橋清



私は 2000 年 4 月に 50 歳で中小企業診断士登録を行い、2015 年 4 月で 3 回目の資格更新を行いました。

私は、今年の 10 月末まで企業に勤務していました。勤務先の企業では、経理部門を除く、ほとんどの

セクションを経験しましたので、いろいろな立場から企業を見る機会に恵まれる良い経験をしたと思います。

中小企業診断士登録時は東京支部中央支会に所属していましたので、スキルアップのために約 3 年間ほぼ毎月 1 回のペースで東京に通い、座学や実務演習として商店街診断・企業診断などに参加していました。

その後は、中小企業診断士を前面に出しての仕事は特にはありませんが、勤務先のお客様への IT 化の提案やアドバイス、協力先のソフトハウスへの経営アドバイス、大学の非常勤講師などで知識と経験を生かして活動してきました。

企業勤務においても同様ですが、仕事を行う場合に『お客様の信頼を得る』ことが一番大切なことと考えています。

お客様から信頼を得るためには、
『いただいた仕事は手抜きせず精一杯行う』
(時にはいただく報酬以上の仕事を行う)
『常にお客様の考えの半歩先を考える』
(アドバイスはお客様の考えを尊重しながら行い決して先走らない)

などが必要と思います。

中小企業診断士登録時に大先輩の先生が『中小企業診断士の仕事に限らず、最終的には人と

人との係わり合いが大切である』として、『G
NN』の精神をお話していたことを思い出しま
す。

G・・・義理

N・・・人情

N・・・浪花節

さて貴方はどう思われますか？

渡辺芳久



私が中小企業診断士資格
を取得してから早20年が
経ちます。資格を取得した年
は関西大震災があった年で
す。2008年にはリーマン
ショックによる世界的な景
気低迷、2012年には東日
本大震災に見舞われ、人々の

価値観が大きく変わった20年でした。

そのような状況下で、商社時代は、北陸・九州・
中国・関西各営業部責任者として、組織マネジメ
ントの実行とエリアマーケティングの再構築、取
引先の経営指導に従事しました。ここで学んだこ
とは、経営ビジョンの明確化、経営戦略の構築と
実行、そしてミドルマネジメントの重要性でした。
その後専門学校にて教師、教務部長、本部教育推
進部責任者を歴任し、16年間教育に携わりました。
その間、グループの大学院にて経営学を再学習す
る機会にも恵まれました。このグループで学んだ
ことは、教えることも然ることながら、グループ
特有の新規事業開発システムでした。

今後、商社時代の実務経験と専門学校グループ
で学んだことを活かし、ミドルマネジメント、組
織マネジメント、新規事業・創業支援を中心に一
日でも早く活躍できるよう励んでまいりたいと思
っています。第二のライフステージの初心者とし
て、一から地に足をつけてしっかり行動してい
きたいと思えます。昨年春から協会の事業開発委員
会や研究会にも参加させて頂いております。大学

院にも聴講生として通い始めました。

これから、やりたいこと、やれること、やるべき
ことをしっかり見据え、取り組んでまいります。
今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

特集

暫定リスケ後の出口戦略を考える

新潟県中小企業再生支援協議会

統括責任者補佐 上村 修



政策パッケージにおける再生支援協会事業の対応 (暫定リスケジュールの出口戦略を中心に)

平成24年4月に政府から打ち出された「政策パ
ッケージ」の中で、協議会事業は、金融機関等の主
体的な関与や、デューデリジェンス(DD)の省略等
によって、支援する中小企業の対象範囲が拡大さ
れました。

平成24年度からの3年間で一万件の計画策定
(2次完了)を目標としており、平成24年度は
1,511件、平成25年度は2,537件、平成26年度
も26年10月時点で968件となっております(参
考;平成23年度の実績255件)。

政策パッケージ推進にあたり、新たに協議会ス
キームで採用されたのが「暫定リスケジュール(以
下「暫定リスケ」)計画」です。事業面で不確定要
素が大きく「再生計画」が立てられない場合や金
融機関が引当不足から抜本的な金融支援を取れず
「再生計画」が立てられない先について、概ね3年
程度の経営改善計画を策定し、BS改善は目をつぶ
り、先ずはPL改善(営業黒字化)を目指すもので

す。

この暫定リスク計画の目的は、金融円滑化法下で問題となった事業再生の「先送り」を防ぐことです。協議会始めすべての金融機関が関与することで、経営者の自覚を促しその計画に責任を持たせること、また、暫定リスク計画の作成により、金融機関も債務者の本格再生に向けて期限を切ることが期待されます。

現状、暫定リスク案件が協議会の完了案件の半数程度を占めており、来年度以降も本スキームの取扱いは続きます。

一方で、暫定リスク計画は概ね3年であり、来年度には計画期間が終了する先も出始めることから、暫定リスク計画の「出口戦略」が大きな課題となっています。協議会における「出口戦略」の考え方を下記に記載します。

・・・・・・・・・・・・・・・・

暫定リスク計画の進捗状況により、今後の対応は大きく4パターンに分類されます。

①計画達成し抜本的な再生支援を開始する

例；債権放棄、DDS、合実・実抜計画等の
抜本支援

②計画は達成したが超長期リスクでの対応

例；事業性は認められるが金融機関が
抜本支援出来ない先

③計画は未達成で再度暫定リスクを行う

例；事業性を見いだせないが事業者に事業
継続の意思があり、金融機関のリスク支
援で事業継続できる先

④計画は未達成で事業継続を断念する

<暫定リスク計画の達成状況 H25 年度完了>

- ・モニタリング継続先 94.2%
 - 〔内訳〕計画達成 56.1%
 - 計画未達成 36.6%
 - その他（廃業検討等） 1.5%
- ・モニタリング卒業先 5.8%
 - 〔内訳〕抜本計画着手 1.5%
 - 法的整理・自主廃業 3.5%

その他 2.3%

協議会としては、上記①②については計画の再策定に関与することで事業や金融の正常化を支援する方針です。超長期リスクについては、一定のレベルが求められており、実質再暫定リスクと判断される先は、支援が困難です。

また、DDや計画策定のための専門家費用については一定の要件に該当すれば、協議会から費用補助を行うことも可能です。

上記③の再暫定リスクは協議会としては関与することはできません。この場合は、事業者と金融機関が相対で計画策定するか、または、別の支援窓口による支援を得て計画策定を行うこととなります。その際、弊協議会に併設されている「経営改善支援センター」を利用することも選択肢のひとつとして挙げられます。

上記④については協議会が主導して廃業支援を行うことは難しいものと考えます。まずは事業者と金融機関、顧問税理士、顧問診断士等での協議を踏まえて、いかにソフトランディングできるかを検討することとなると思います。協議会では「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理業務」を行っております。この制度は上記①④のケースで適用できるケースがあります。

なお、暫定リスク計画の再策定の案件取り上げ基準や専門家費用補助基準については、現在対応を詰めている段階であり本原稿では記載できない部分もあることをご了承ください。

最後になりますが、協議会事業の推進にとって、中小企業診断士の先生方のご助力が必要不可欠です。今後とも密接な連携をお願い致します。

ターナルアンドパートナーズ
代表 中俣誠



再生支援協議会スキームの今後の方向性と中小企業診断士の対応

金融円滑化法終了（平成 25 年 3 月末）から平成 27 年 3 月で 2 年が経過します。その「出口戦略」の対応として、中小企業再生支援協議会は再生計画策定件数目標を年間 3 千件に大幅に引上げ、出口戦略の中心的な役割を果たしてきました。しかし、再生計画の約半数が「協議会版暫定リスク計画」というまさしく暫定的な対応であり、平成 27 年度中に 400 件以上の案件が暫定リスク計画の卒業時期（計画終了）を迎えるため、その後の対応について注目されています。

暫定リスクは、業績回復のメドが立たず、金融機関による債権放棄や DDS などの金融支援も困難な先が対象であり、返済猶予期間の 3 年間で抜本的な再生計画に移行できる経営体力を養うことが狙いでした。しかし、昨今の中小企業を取り巻く経済環境をみると、アベノミクスによる一部のプラス効果はあるものの、消費税増税による売上への影響、円安による原材料価格の高騰、人手不足による人件費の上昇などのマイナス影響が大きく、卒業までに抜本的な再生計画に移行できる先は限定されてくるのではないかと予想されます。

そこで、暫定リスク計画終了先の今後の対応（出口戦略パート 2）が大きな課題となりますが、金融庁と中小企業庁は、中小企業再生支援協議会を活用した事業再生支援の取組みを、“量”優先から“質”重視へと方針転換すると表明しており、今までの画一的対応（とりあえず「暫定リスク」で）から、

計画の進捗状況や事業継続の可能性、メイン行の支援スタンスなどによりケースバイケースの対応が必要になってくると考えられます。

暫定リスク計画終了後の再生パターンと対応

前述の上村先生の情報提供に基づき、債務者の状況によるパターン別対応を考えてみました。

① 抜本的再生案件（A 案件）

債権放棄、DDS などの金融支援を織り込み、実抜・合実計画の作成が可能な先が対象です。中小企業診断士の関与としては、事業デューデリジェンス（DD）と計画作成が主な支援業務になりますが、的確な事業性評価と実現可能性の高い事業計画作成スキルが必要です。

② 超長期リスク案件（B 案件）

抜本的金融支援が得られず、数値基準※を満たすことはできないが、キャッシュフローが確保され、事業性が認められる先が対象です。診断士の関与としては、計画作成支援が中心的業務になります（事業 DD は必要に応じて対応）。

※数値基準＝経常利益黒字化：3 年以内、実質債務超過解消年数：5 年以内（中小企業は概ね 10 年以内）、有利子負債対キャッシュフロー比率：債務超過解消年度で概ね 10 倍以下

③ 再暫定リスク案件

計画が未達であり事業性を見いだせないが、事業継続の意思があり、リスクの継続により事業継続できる先が対象です。計画を再作成しリスクの延長を金融機関に要請することになりますが、この案件については、再生支援協議会の関与が今後受けられない（＝費用補助がない）ため、経営改善支援センターの活用が増加すると考えられます（もしくは顧問契約による会社の自己負担）。ただし、経営改善支援センターは再生支援協議会と違い金融調整機能がないため、認定支援機関としての立場である診断士については、金融調整面での関与が重要な業務になってくると考えられます。

④ 事業整理（廃業支援）案件

計画未達であり事業の継続可能性が乏しいと判

断される先が対象です。ただし、実際は再生支援協議会も取引金融機関も廃業を促すことが困難であり、経営者についても精神的に冷静な判断ができない状態に陥っていることも多いと考えられることから、客観的な状況分析に基づく助言、M&Aや法的・私的整理に関する情報提供、弁護士や税理士との連携による支援などについても診断士の重要な役割になってくると考えられます。

今後の中小企業診断士への期待と課題

金融円滑化法終了を契機に、その出口戦略として事業再生を支援する制度が格段に整備されました（再生支援協議会、経営改善支援センター、認定支援機関、経営サポート会議（保証協会）…）。それと同時に計画策定に係る費用補助も充実し、事業再生に携わる中小企業診断士にとっては大きなビジネスチャンスになっています。今後についても再生支援の専門家としての診断士に対する期待はますます高まると考えられます。ただし、再生スキームがどんどん複雑化してきている（わけがわからなくなっている）ために、日々の研鑽の中で再生スキームについての知識を深めることはもとより、1件でも多く経験を積み実践力を身に着けることが重要と考えます。

広報委員会より

クリップボード

◆平成 27 年 5 月 30 日（土）
第 4 回定時社員総会
於：新潟グランドホテル

編集後記

広報委員会

佐野盛也

中村新体制の発足から1年が経とうとしています。委員会活動、研究会活動ともに活発化し、会員の研鑽の場の提供、協会受託案件の増加、外部支援機関との連携強化等、多くの成果が生まれた1年間であったと思います。

今回の特集においては、3年間の暫定リスクの終了初年度を迎えることから、今後の出口戦略の行く末について、政策的な立場とその政策を活用し支援する立場の両面から、それぞれの専門家に執筆を頂きました。

広報委員会といたしましては、協会活動、協会員の活動にフォーカスし、会員の皆様が興味深く読める広報誌の作成を目指していきます。

次号以降も、様々な企画を検討していきたいと思えます。会員の皆様には、ご寄稿のお願いをすることもありますが、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

また、企画に関してご要望等ございましたら、お気軽にお申し付け頂ければ幸いです。